

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

12月10日(日)は投票日です

午前7時～午後6時

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査の投票が12月10日(日)に行なわれます。私たちの望むよい政治が行なわれるよう、

候補者の演説会や、テレビ・ラジオの政見放送を聞いたり、家庭へ配布される選挙公報をよく読んで信頼できる立派な人を選びましょう。

■本市で投票できる人

☆昭和47年8月19日以前に転入届をした人で、昭和27年12月11日以前に生まれた人
☆転出した人で、転出後4カ月に満たず、なおかつ選挙人名簿に登録されている人
なお、八尾市内で住所を変えた人で、ことし11月30日までに転居届をした人は転居先の投票所でできます。12月1日以降の人は転居前の投票所で投票してください。

■投票日に支障のある人は不在者投票もできます

選挙人で投票当日、やむをえない用務で投票に行けない人は、あらかじめ不在者投票を行うことができます。

不在者投票をしようとする人は、投票所入場整理券を持って市選挙管理委員会へ行き、投票当日不在になることを申立て、備えつけの宣誓書の用紙にその旨を記載して、署名のうえ印を押してください。

不在者投票のできる期間は、
☆衆議院議員総選挙 12月9日まで
☆裁判官国民審査 11月30日～12月9日
土曜、日曜を問わず、午前8時30分から午後5時までです。

投票用紙は郵便でも請求することができますが(ただし他市町村に滞在している人に限る)その場合も、宣誓書を作り住所氏名を記載し押印を必ずしてください。

また、投票はしたいが手がけがした、目をいためた、字が読めない、候補者の名前を書くことができないという人のために代理投票の制度もあります。

■選挙公報を配ります

投票される候補者を決めていただく資料として、候補者の主義主張や裁判官の経歴などを載せた選挙公報を各世帯に配布しています。12月8日までに届かないときは、もよりの出張所または地区の自治振興委員宅か市選挙管理委員会へ申し出ください。

■投票所入場整理券は郵送します

投票所入場整理券は、12月1日ごろから順次「郵便はがき」でお送りしていますが、本市の選挙人名簿に登録されている人、または資格のある人で12月8日ごろまでに届かないときは、選挙管理委員会までご連絡ください(T E L 91 - 3881)

■入場整理券の使い方

入場整理券は、1枚の「郵便はがき」に4

人分記入できるようになっています。

投票所へ行かれる時は、自分の名前の分を「キリトリ線」で切り、該当する投票所へご参持ください。本人以外の入場整理券は絶対に使用しないでください。

万一、事務の手ちがいで整理券が届かなかったり、紛失されたときでも投票資格がある人は投票できます。

■あなたの投票所は「投票所入場整理券」の上部に印刷してあります

八尾市には37カ所の投票所があります。入場整理券は指定された投票所でないと投票できませんので、あらかじめ家族で確かめておいてください。

なお、11月20日号市政だよりでも、投票所一覧表を掲載していますので、あわせてご覧ください。

■一部の投票所を変更します

会場の都合により、投票所の一部を別表のとおり変更します。当該地区の方は間違わないようにしてください。これ以外の投票所はこれまでどおりです。

投票区番号	投票場所	
	新	旧
6	安中幼稚園 (八尾市明美町2丁目1-10)	安中 小学校
10	八尾市婦人会館 (八尾市本町3丁目10-10)	慈 願 寺
25	曙川小学校 (八尾市大字八尾木91の2)	(旧曙川幼稚園)

■投票する順序は……

まず、受付係で入場整理券をお見せください。つぎに入場整理券の簿冊Noに記入されている番号の名簿対照係にいき、選挙人名簿の対照を受けて、そのまま投票用紙交付係にいて、入場整理券と引きかえに衆議院議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を受けてください。

今回は投票用紙を同時にお渡しします。
☆衆議院議員総選挙の投票用紙——白地に黒文字で印刷されています。

☆裁判官国民審査の投票用紙——白地にあい色文字で審査を受ける裁判官の氏名が印刷されています。

記入の際、投票用紙を間違えないこと。それぞれのきめられた投票箱へ入れてください。



日曜日でもどうぞ**

●12月24日の日曜日にも納税を受付けています

収税課、保険課では、12月を「市税完納促進月間」として、市税の納期内納付を呼びかけています。もし、何かの都合で税金を滞納しておられる方がありましたら、ぜひ年内に完納してください。

収税課では、12月2日、16日、23日の土曜日午後と、3日、24日の日曜日に、ふだん留守がちで納付できない方のために納税の受付

納税の相談などの事務を取扱いますのでぜひご利用ください。

また、保険課では、保険税第5期分完全納付のため、24日の日曜日(午前9時から午後5時)も納税受け付けと納税相談を行ないます

なお、市役所事務は12月28日までですが、保険課では29日(金)の午前中も収税事務を行ないます。

やお市政だより

第470号

2

昭和47年12月5日

市の行事

12/11 (月)	家児 法律 心配	☆衆議院議員選挙開票 教育センター ☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所
12/12 (火)	結婚 青少	☆母と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 //
12/13 (水)	家児 結婚	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所
12/14 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 // ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
12/15 (金)	家児 身障	☆年賀郵便特別扱い(28日まで) ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(44年6月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所
12/16 (土)	青少	☆収税事務の取り扱い ~17.00 市役所収税課 ☆所得税決算説明会 13.00 八尾市民ホール
12/17 (日)		
12/18 (月)	家児 行政	
12/19 (火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆不用犬の受け 9.0~15.00~ 保健所
12/20 (水)	家児 人権	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆出張人権擁護相談 14.00~16.00 南高安出張所
12/21 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 //
12/22 (金)	家児 身障	☆冬至 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆年末ダンスパーティ 18.00~ 労働会館(山本)
12/23 (土)	青少	☆年末ダンスパーティ 18.00~ 労働会館(山本) ☆収税事務の取り扱い ~17.00 市役所収税課
12/24 (日)		☆収税事務の取り扱い 9.00~17.00 市役所収税課、保険課
12/25 (月)	家児 法律	☆クリスマス

《人の動き》

(47年10月末現在)
 総数 236,423(+329)
 男 119,075(+159)
 女 117,348(+170)
 ()内は前月からの増減



《俳句》

晩秋の
 古都の黄昏れ
 鹿の啼く
 鈴木 清子(主婦)

《人権問題を考える集い》

12月の人権週間にちなみ、八尾市では、各地区ごとに『基本的人権を深く考える集い(講演 映画)』を開催し、市民のみなさんの連帯意識を高め差別のない町づくりをめざしてまいります。
 各地区ごとに、日時、場所などをお知らせしますので多数ご参加ください。

《年金保険料は控除の対象》

昭和47年1月1日から12月31日までに納めた国民年金の保険料は生命保険などのように控除の対象になります。

年末調整や所得の確定申告の時には忘れずに所得から控除してもらいましょう。

《所得税決算説明会》

八尾税務署では、所得税青色申告の決算の説明会を次の通りに開きますので、初めて決算されるかた、くわしいことを知りたいかたは、ぜひお越しください。

☆とき、ところ

12月14日(木)午後1時~ 松原商工会館
 12月15日(金)午後1時~ 柏原市民会館
 12月16日(土)午後1時~ 八尾市民ホール

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談 結婚

= 結婚相談 いずれも 13時~16時 福祉会館で
 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時

~17時 教育センターで
 交通 = 交通相談

法律 = 法律相談

(当日予約制) 行政 = 行政相談

いずれも 13時~16時 市民相談

家で 人権 = 人権相談 14時~

16時 人権擁護委員会で

《20日に経済講演会》

八尾市、八尾商工会議所では、次のとおりに経済講演会を開きますので多数ご参加ください。

☆とき 12月20日(水)午後4時~6時

☆ところ 八尾商工会議所

☆講師 経済評論家 斎藤三郎氏(73年度の経済景気の見通しと企業としての対応)

講演の中には一般市民にとっても関心深い諸問題が数多く含まれていますので多数の参加をお待ちしています。

《保育所の看護婦を募集》

市児童課では、公立保育所に、勤務していただく看護婦(アルバイト)を募集しています。

☆資格 看護婦免許を有する人

☆日給 正看護婦 1,550円

准看護婦 1,650円

☆勤務 午前9時~午後5時 申し込み、詳しいことは、市児童課まで。(電91-1972)

《年末ダンスパーティー

開催》

八尾地区労、労働会館など共催の年末ダンスパーティーがこしも次の通り開かれますので一般のかたも多数ご参加ください。

☆とき 12月22、23日 午後6時~

☆ところ 市立労働会館2階大ホール(近鉄山本駅下車すぐ) 入場無料です。

《公給領収証を受けとろう 月間》

大阪府では11月25日~12月24日を『公給領収証を必ず受け取る月間』と定めています。

料理店、バーなどのお勘定のときは、料理飲食等消費税の公給領収証を必ず受け取りましょう。

《法律相談は予約制です》

市民相談室では、毎月6回、法律相談を開いていますが、当日の朝から予約の受付をしています。なお電話での予約はご遠慮ください。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

お知らせ

老人医療のこと

■来年1月から67歳以上のかたも医療費が公費負担になります

電91-3881 内線241

すでに昨年1月1日から70歳以上のかたについては医療費の公費負担がおこなわれていますが、来年1月1日から「67歳以上」に年齢が引き下げられます。

なお、70歳以上のかたに交付されている医療証(水色)は、12月31日で期限が切れますので12月中に新しい医療証をお渡しします。

☆交付の方法

市から発送しました申請書と加入しておられる保険の被保険者証および印かんを持って指定の日時、場所におこしください。健保組合、共済組合で家族療養付加金制度のある被扶養者の場合は、同封の委任状に組合員の署名、捺印のうえ2通ご持参ください。万一、指定された日時、場所にこれない場合は、12月25日から12月29日午前中まで市役所市民ホールでお渡しします。

歳末助け合いのこと

■あなたの愛の手で明るいお正月を迎えてもらいましょう

電91-3881 内線390

ことしも残り少なくなりました。

みなさんのまわりでも、どうしてお正月を迎えようかと悩んでいる人がおられるかもしれません。

このような人のために、ことしも12月1日から年末まで「歳末助け合い運動」を実施し各戸に義捐金袋を回したり社会福祉協議会(光南町1丁目)に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりと少しの節約でこの運動にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、これにより集った善意は、12月25日ぐらいに生活保護世帯、長期入院患者、貧困世帯、ねたきり独居老人、里子、交通遺児などに配分されます。

介護人のこと

■老人の世話をしていただく介護人を募集しています

電91-3881 内線390

八尾市は、独居老人の世話をしていただく「介護人」を募集しています。

これは、一時的な疾病などにより日常生活を営むのに支障がある在宅独居老人の身のまわりの世話をしてもらうものです。

介護人は、登録制になっており、老人や民生委員さんから連絡があれば派遣されるものです。

☆仕事の内容

食事、身のまわりの世話、住居の掃除、生活必需品の買い物など

☆手当 1日1,750円

くわしいことは、市社会福祉協議会へお問い合わせください。

納税のこと

■こん月も次のところに移動窓口車がとまります

電91-3881 内線227

固定資産税第3期分の納期限は、こん月25日です。

こん月も次の日程で移動窓口車が、各地区に駐車し、納税事務を取り扱いますので、ご近所お問い合わせのうえ、ご利用ください。

<日程>

19日(火) 〇南陽温泉前 △日の出市場 △DMストア

20日(水) 〇久宝寺口駅前 △高安市場 △高安ストア

21日(木) 〇下竹淵橋 △ショッパーズ八尾

22日(金) 〇渋川神社前 △山本中央市場
時間は、〇印が午前10時～正午、△印が午後2時～午後4時です。

防犯のこと

■お互いに注意して歳末犯罪をなくしましょう

電91-3881 内線208

警察、防犯協会では、12月を「歳末の犯罪をなくす運動月間」と決めて年末防犯と戦うことにしています。

市民のみなさんも次のことがらを守って年末の犯罪を追放しましょう。

☆錠前、金具、戸ピラを点検して、こわれている部分をとりかえましょう。

☆銀行から大金を引き出して帰るときは、スリやひったくりの被害にあわないようお金は肌身につけましょう。

☆愛のひと声運動 未成年者が喫煙、飲酒シンナー遊びをしているのを見たら「やめなさい」とひと声かけましょう。

☆防犯灯の電球がつかないまま放ってあるところはないか調べましょう。

募集のこと

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています

電22-0881

市立病院では、次のとおりに助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています。

☆資格—助産婦—40歳未満、看護婦—35歳未満、准看護婦—30歳未満で免許証を持っておられるかた。

☆給与—助産婦57,500円以上、看護婦54,500円以上、准看護婦45,000円以上でほかに通勤手当、夜間看護手当が支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで(ただし日曜、祭日、土曜の午後は除きます)

申し込まれるかたは、履歴書、資格免許証を添えて市立病院庶務課(南太子堂2丁目1の55)まで。

融資のこと

■市では各種融資のあつ旋を行っています

電91-3881 内線237

<八尾市中小企業融資>

☆融資限度額 一事業者につき無担保 300万円まで ☆融資期間 ▷運転資金24カ月以内▷設備資金36カ月以内 ☆返済方法 原則として6カ月目からの分割返済 ☆貸付利率 年7.5%

<小規模企業事業資金常時あつ旋融資>

☆融資限度額 一事業者について(無担保で250万円、担保付で250万円)合計500万円まで ☆融資期間 ▷設備資金ならびに金額50万円以下の運転資金3年以内 ▷50万円をこえる運転資金2年以内 ☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済 ☆貸付利率 年7.7%

<中小企業長期設備資金融資>

☆融資限度額 一事業者について1,000万円まで ☆融資期間 5年以内 ☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済 ☆貸付利率 年7.7%
以上の融資ご希望の方は市産業課までお申し込みください。

年末年始のこと

■年末年始の体育館行事、保健所行事は次のとおりです

体育振興課 電23-5102
保健所 電22-0661

<体育館行事>

☆一般・婦人スポーツ教室 年末は、12月21日(木)まで 年始は1月18日(木)から
☆母と子の体操教室 年末は、12月19日(火)まで 年始は、1月23日(火)から
なお、体育館の体育行事は、12月24日から1月16日まで休止します。

<八尾保健所の業務>

☆年末年始の業務 年末は、12月27日(水)まで。ただし、26日(火)のツベルクリン反応はありません(市衛生課が行なっているツベルクリン反応の25日(月)も中止)
年始は、1月5日(金)より平常業務に入ります。

☆一般健康相談日の追加 毎週木曜日(午前9時15分～11時)のほかに受験生を対象に1月30日まで毎週火曜日にも行ないます(12月12日、19日、1月9日、16日、23日、30日)

年末郵便物のこと

■年賀はがきは12月22日までに
お出しください

電22-2981

ことしも、あわただしい年末が近づいてきました。新年を祝う年賀状や、小包郵便などが、殺到することが予想されます。混雑や、遅配を避けるため、小包郵便物、大型郵便物は、12月15日(金)年賀はがきは、12月22日(金)までに必ずお出しください。

交通事故のこと

■歩行者、運転者お互いに注意して交通事故をなくしましょう

電91-3881 内線230

今年は、交通事故の中でも最悪の死亡事故が多発し、市内ですでに17人(11月25日現在昨年同期10人)の犠牲者が出ています。

そのうち歩行者事故が9人にのぼっています。12月に入るとますます交通事故が多く発生することが予想されています。

このため八尾警察署では、この悲惨な交通事故をできるだけ少なくするため、12月1日から歩行者の安全確認と飲酒運転の追放を重点とした厳しい交通特別取締りを実施しています。

<運転者のみなさんへ>

☆飲酒運転は絶対さげましょう

☆歩行者の安全をおびやかす運転はやめましょう

☆違法な駐車はやめましょう

<歩行者のみなさんへ>

★横断歩道や歩道橋のある所では、必ず利用しましょう

戦没者のこと

■戦没者遺族等援護法が拡充されました

電91-0090

このほど戦傷病者戦没者遺族等援護法が次のように改正されましたので該当するかたは社会課まで申し出てください。

<戦没者等の遺族に対する特別用慰金支給法による援護の拡充>

戦没者の死亡に関し、遺族援護法による用慰金を受ける権利を取得した遺族があった場合において、昭和40年4月1日から昭和47年3月31日までの間に当該戦没者の死亡による公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する者がなくなったときの戦没者などの遺族に特別用慰金を支給することになりました。

請求期間は、昭和50年5月28日まで

共済のこと

■火災共済、交通共済制度をご存じですか

電91-3881 内線203

万一に備えてわずかな掛金で役立つ「火災共済」、「交通災害共済」に一口でも加入しておきましょう。

☆交通災害 1人年間、400円の掛金で最高50万円まで支払われます。

このほかに遺児共済金(1人20万円)の制度もあります。

☆火災共済 1口1年200円の掛金で10万円、最高15口、150万円まで支払われます。

鉄筋住宅は、1口100円に割引、文化住宅は3口まで、木造アパートは、2口まで契約できます。

申し込みは、近くの出張所か市役所市民相談室へ。



やお市政だより

第470号

4

昭和47年12月5日

市の話題



●おじさんたち、いつもごくろうさま

＝八尾幼、南山本幼稚園児らが勤労感謝のプレゼント＝

勤労感謝の日を前に、20日、八尾幼稚園園児182名が、市役所、消防本部、八尾郵便局などを訪れ、菊の花束と「いつもありがとう」と書いたタンザクを贈りました。

八尾郵便局（訪れるのはことし初めて）では、同園児の代表が、「いつもありがとう」と集配課課長代理の岡清さんに花束とタンザクを手渡しました。

同じく21日、安中保育所の保育児30名が、市役所、福祉事務所を訪れ、「いつもごくろうさんです」と牛乳ビンで作った手製の花びんを贈りました。

また、同日、南山本幼稚園の園児50名も、いつも命と財産を守ってくれる消防署の山本出張所を訪れ「おじさんたち、いつもありがとう」とお礼をのべ、田守消防署長に手製の菊花を手渡しました。

▼写真▼

- ①花束とたんざくを手渡す八尾幼稚園児
- ②「これからよろしくお願いします」と南山本幼稚園児
- ③ほくたちが作ったんですよ、市長に手製の花びんを渡す安中保育所のこどもたち

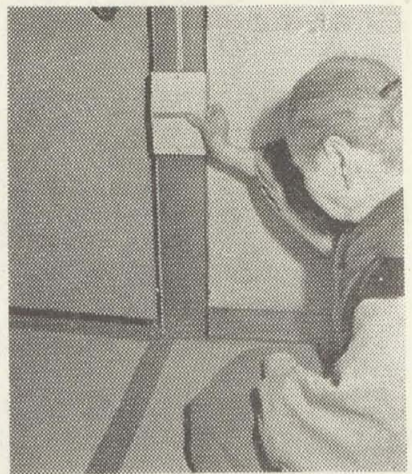


●独居老人にインターホンのプレゼント

市社会福祉協議会では、いま、ねたきり独居老人に安心して生活してもらうためインターホンを設置しています。

これは、老人宅とこの相手方になってもらう連絡協力員宅とを結ぶもので、用事があれば、これを使用してもらうことになっています。

これまで市社会福祉協議会へ20組の申請がきていますが、今後も申請があれば、どしどし設置していく予定です。



●消防本部が商工会議所で消防訓練を行ないました

26日から始まる火災予防運動を前に、24日早朝、消防本部が商工会議所で消防訓練を行ないました。

これは、中高層ビルの火災で、初期消火、避難、人命救助をすばやく行なう訓練が目的で、地下駐車場機械室付近から出火の想定。通報と同時に発煙筒がたかれ、たちまち会議所付近は、白い煙がたちこめました。

屋上へ避難した会議所職員や地下駐車場付近で煙にまかれて倒れている人などを、シュノーケル車や酸素マスクなどを使って救出、無事訓練を終りました。

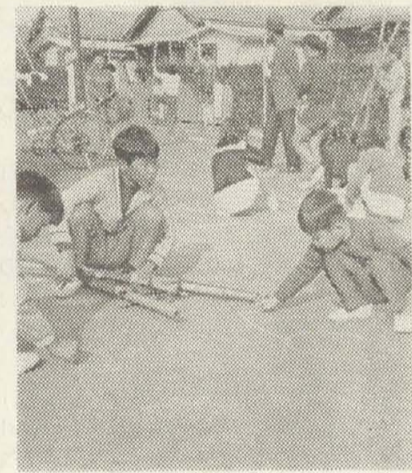


●志紀地区に歩行者天国が誕生しました

11月19日から志紀地区に歩行者天国が誕生しました。

歩行者、とくにお年よりやこどもたちを交通事故から守り、車のないところでのびのびと散歩や遊戯ができるようにし地元の人たちが協力して実施したもので、毎週日曜日の午前10時から午後5時まで車が締め出されます。

場所は、志紀中学校東の八尾市道志紀第43号線（約220m）で早速、こどもたちが思い思いの遊びを楽しんでいました。



しあわせを築く道 人権の広場

いやなこと

小学校3年 U・H（女子）

わたしは、お友だちに「どんぐりめ」や「めだまかいじゅう」とか「めをつぶって」とかいわれます。

でも、わたしがめをつぶると、「やーい、かため、つぶれない。」といわれます。その時、わたしはなみだがでる。なぜかという、ついてくるからです。

1年生の時、あまりいわれなかったのに、3年生になってから、よくいわれる。そして、いわれるとたたきたくなる。でも、おかあさんが、「いう人ほっときなさい。」というけど、やっぱりいわれるくやしい。そして、そんなこといわれると、先生にいうとき、なみだがでてないでしまう。そして、学校へいっているKさんが、そんなこといわれると「そんなこと、気にしな。」といって、なぐさめてくれる。



でも、わたしは、かなしくなつて「なんで、おかあさんこんなにうんだのかな。」と考える。考えるとほらがたちます。おかあさんのせいではありません。

これからは、ないたりしないでみんなの前で話しあい、いやなことを言う人をわたしもゆるさないし、みんなもゆるさないようになってほしい。

「人権作文集」より

この作文は、差別が私達のみじかなくともあることをあらわしています、またみんなの力で差別撤廃を訴えていることをくみとってください。

◀ 写真：このほど、市人権擁護委員会が、人権思想の普及を願って、本町の表町公園と植松町の労働会館分館の中庭に立てた「人権の標柱」材質は松で、高さ約2m。